

講話 「コミュニティ・スクールが導く教職員の働き方改革」 ～地域との協働が生み出す子供と向き合う時間～

講師 文部科学省総合教育政策局 CS マイスター 安齋 宏之 氏

事例発表

「持続可能な学校づくり」 ～CSを活用して子供と向き合う時間を生み出す～

講師 仙台市立荒町小学校 学校運営協議会長 庄子 康一 氏

熟議

「『基本的には学校以外が担うべき業務』を 引き受けてくれるのは？」



「クマが出たから全職員で下校の見守り・・・」
「明日の授業の準備は夜中に・・・」
「また持ち帰ってやるしかないな・・・」



学校課題の解決について

一緒に考えませんか？

日時 令和8年 8月 5日

(13:30～16:00 受付 13:15～)

場所

福島県庁西庁舎 717会議室

住所：福島市杉妻町2番16号

TEL：024-521-2814（県北教育事務所）

対象

学校関係者（地域連携担当教職員・管理職・保護者等）

地域学校協働活動事業関係者（地域学校協働活動推進員・教育委員会担当者・行政関係者等）

その他（家庭教育支援チーム・家庭教育応援企業等） 定員 40名程度（先着順）



お車でお越しの際には「県庁外来駐車場」を御利用ください。

発行された駐車券は、717会議室までお持ちください。

主催：福島県教育庁県北教育事務所

参加申込みについては裏面をご覧ください。 申込〆切 7月24日（金）

講 話 「コミュニティ・スクールが導く教職員の働き方改革」

文部科学省のCSマイスターとして、コミュニティ・スクールの充実に取り組む安齋宏之氏より、CS事業や地域学校協働活動の理念を踏まえて、全国の事例をもとに、これからの学校・家庭・地域の協働・連携について具体的に話していただきます。

事例発表 「持続可能な学校づくり」 ～CSを利用して子供と向き合う時間を生み出す～

学校課題のひとつとなっている教職員の長時間勤務。宮城県の仙台市立荒町小学校では、先生方が子供の話に耳を傾けたり、明日の授業をより楽しいものにしたりするための「子供と向き合う時間」を生み出すために、学校運営協議会で「熟議」を重ねてきました。持続可能な学校づくりに向けて、これまでの実践をもとにお話いただきます。

熟 議 「『基本的には学校以外が担うべき業務』を引き受けてくれるのは？」

実際に体験しながら、熟議の進め方やポイントを学び、それぞれの立場や状況で「基本的には学校以外が担うべき業務」の相談先について一緒に考えてみませんか。

学校と教師の業務の3分類

- 教師が教師でなければできない業務に専念できるよう、服務監督教育委員会は、これらを踏まえて、それぞれの地域における業務の見直しについて、優先的に対応するものから「業務量管理・健康確保措置実施計画」に反映。
- 学校は、学校運営協議会等での議論を経て、優先順位を定めながら、各校の実情に応じた運用を行う。これらの代表例のほか、地域・学校ごとの議論を踏まえて、業務を不断に見直すことが必要。

学校以外が担うべき業務

- 1 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等
- 2 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が捕獲された時の対応
- 3 学校徴収金の徴収・管理（会計化等）
- 4 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等
- 5 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

※朝の時間や下校時間の間に、学校施設で預かり活動を行う必要がある場合は、学校以外の関係機関と連携

教師以外が積極的に参画すべき業務

- 6 調査・統計等への回答 | 学校の役割を明確にし、デジタル技術を活用しつつ、事務職員を中心とした業務
- 7 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理 | 学校内ウェブページは事務局員等が主体的に参画
- 8 ICT機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理 | 教育委員会と連携しながら、事務局員等を中心とした運用しつつ、技術の実情に応じて外部委託の検討を行う
- 9 学校プールや体育館等の施設・設備の管理 | 関係団体等に依頼して行う日常点検を、外委託する場合は積極的に検討
- 10 校舎の増築・修繕 | 計画的・段階的に進めず、機能的・安全な対応を促進
- 11 児童生徒の休み時間における安全への配慮 | 地域住民等の交流や、情報等を促進
- 12 校内清掃 | 児童生徒への清掃指導は、地域住民等の支援を有し、回収・処理の合理化等を促進
- 13 部活動 | 部活動の活動記録・地域連携を促進

※専門スタッフとの協働、デジタル技術の活用や外部委託の促進については、地方公共団体の関係機関が積極的に参画

教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務

- 14 給食の時間における対応 | 食に関する指導については、栄養教諭等が対応
- 15 授業準備 | 教材の活用など個別的な指導を教員・教務主任等が対応しつつ、デジタル技術の活用を促進
- 16 学習評価や成績処理 | 授業内容の整理・評価・指導の記録等について、事務局員やデジタル技術の活用を促進
- 17 学校行事の準備・運営 | 関係団体との連携・調整や行事の準備等について、事務局員やデジタル技術の活用を促進
- 18 進路指導の準備 | 就職に関する情報や進路指導の準備等について、事務局員やデジタル技術の活用を促進
- 19 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 | 専門スタッフの活用等を促進



(文部科学省HPより)

申込方法

- 教職員の方は「Plant」でお申し込みください。
- その他の方は下記の二次元コードからお申し込みください。
- ※ 参加のお申し込みは、先着順となります。ご了承ください。

申込先

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 福島県庁北庁舎 1 階
県北教育事務所総務社会教育課 担当：三瓶 克
TEL：024-521-2814 FAX：024-521-2870
E-Mail：sanbe_masaru_01@pref.fukushima.lg.jp



【二次元コード】